

平成23年度 石狩市教育委員会会議（7月定例会）会議録

平成23年7月26日（火）
第2委員会室

開 会 午後 1時30分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 伊 藤 好 美	○		
委 員 土 井 久美子	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
教育長 樋 口 幸 廣	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三 国 義 達
理事（市民図書館長）	百 井 宏 己
次長	厚 海 嘉 孝
総務企画課長	上 田 均
学校教育課長	池 田 幸 夫
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	池 垣 旬
教育支援センター長	西 田 正 人
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
学校給食センター長	伊 藤 和 哉
総務企画課総務企画担当主査	寺 嶋 英 樹
総務企画課総務企画担当主査	吉 田 雅 人

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成23年度教育委員会会議7月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。門馬委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について

(中村委員長) 議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について、新たに小学校に英語指導助手の業務を追加するため、必要な改正を行おうとするものでございまして、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。詳細につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

(池田課長) このたびの英語指導助手は、小学校の外国語活動を重点的に対応するために招致したいと考えており、そのために就業規則の一部を改正するものがあります。以下、議案第1号の資料により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 直接この規則に関してではないのですが、招致する外国青年は、これから複数になるわけですね。Aさんは中学校専門、Bさんは小学校専門というように分かれるのですか。それとも二人の役割は、ある時は中学校、ある時は小学校という形なのですか。

(池田課長) 学校教育課の考えでは、現状のALTリンジー・クロフォードも週に1日、小学校に行っております。こうしたところも踏まえ、2名で小学校・中学校をバランスよく2人で小学校も回れるようにしたいと考えております。ただ、8月に来日するALTは、基本的には小学校外国語活動に重きを置くという名目で招致しておりますので、バランス的に若干の重い軽いは出てくる可能性はございます。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第2号については、教職員の処分に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

(中村委員長) 以上で日程第2 議案審議を終了します。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

- 6月30日 沖縄県恩納村交流委員会
- 7月 4日 給食の新メニュー（たこのかま揚げ）
- 7月 6日 教育委員の厚田区内の学校視察
- 7月11日 定例校長会
 - ・6月市議会の一般質問の状況
 - ・花川中学校のソフト部の指導に関する訴訟の「和解」について
 - ・投石による窓ガラスの破損について
 - ・夏季休業中の生徒指導について
- 7月13日 教育委員の紅南小学校、学び交流センター・星置養護学校紅葉山分教室視察
- 7月15日 社会教育委員の会議
- 7月19日 公立高校配置地域別検討会・・・別紙

定例教頭会

- ・夏季休業中の生徒指導について
- ・長期休業に向けて（夏型事故の防止、補充学習の実施、サマーセミナーへの参加、安全運転の励行）

7月20日 「学び交流センター・星置養護学校紅葉山分教室」合同開所式

7月22日 外国語指導連絡協議会

7月26日 23年度サマーセミナー

管内中体連の結果について

全道大会へ進出校

石狩中 柔道1名

花川中 陸上3名、柔道1名

花川北中 柔道4名、水泳3名、体操1名

樽川中 柔道1名、体操男子団体、体操2名

聚富中 バトミントン1名・女子1組

（中村委員長）ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）20日でしたか、北中でもいたずら書きをされたということで、テレビでも報道されたようですが、この件については、教育長の方で、その後の経過や措置についての状況を把握しておりますか。

（樋口教育長）20日の日、朝発見し報告を受けまして、それから現地にも赴きました。被害届をまずは出すということで、交番の方に被害届を提出しております。学校が大規模改修ということで化粧直しをするために、足場を組んでいるような状態でしたが、いたずら書きに固有名詞が一部入っていたため、すぐにその部分は消して、その部分は見えないようにするといった措置をとりました。それ以外の部分につきましては、塗装するための足場を組んでいて、それぞれ養生をするという部分で、いたずら書きが見えないような状況になっていましたことから、現時点では、被害届という形以外はしておりません。

（土井委員）管内中体連のことですが、聚富中はバトミントンが盛んだと聞いたので、さすがだなと思いました。全体的には、柔道の活躍が多い気がするのですが、柔道は昔から盛んなのですか。柔道というとすごく日本的で素晴らしいものだと思っているのですが、新学習指導要領の関係で体育の授業の中に入ってきているのですが、この素晴らしい成果というものは、どのようなことが要因となっ

ているのでしょうか。

（池田課長）石狩市体育協会にスポーツ少年団本部があります。この中には柔道スポーツ少年団、それから剣道、サッカー、野球少年団がありますが、こういったところの少年団が地道に活動を行っております。市内の柔道競技は、残念ながら成人の方が、一時、体育協会加盟を休んでおりましたが、昨年から復活していると聞いております。このため柔道の全体の熱気というのは、再び集まってきているのではないかと思います。このたびの快挙といいますか、子供たちの活躍ぶりというのは、そうした雰囲気の後押しとなった可能性もございますけれども、現状の地道な活動を続けている成果ということが言えるのではないかと思います。

（中村委員長）他にございませんか。それでは教育長報告を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

（中村委員長）日程第4 協議事項を議題とします。

日程第4 協議事項

① 教育委員会の点検・評価（平成22年度分）について

（中村委員長）①教育委員会の点検・評価（平成22年度分）について、事務局から説明をお願いします。

（上田課長）このたび教育委員会の点検・評価報告書の原案ができたので、お示しをするものです。以下、別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）21年度分については、年度当初に実施した記憶がございますので、それにそってきちんとまとめられていると思うのですが、報告書が来たのが数日前で、全部読み切れませんでした。申し訳ないのですが、もう少し早く資料を配布していただければと思います。

（上田課長）報告書原案の完成が直近となり申し訳ありませんでした。この先の修正については、時間に余裕がございますので、今日、この場でご指摘ということではなく、時間の中でお気づきの点があればおっしゃっていただければと思います。十分対応できるような時間の方は、組み込んでありますので、その点ご了解いただきたいと思います。

（中村委員長）土井委員がおっしゃったのは、もう少し資料を早く配布していただきたいとのことであります。教育委員会に挑む私たちの立場からすれば、十分精査する時間が必要でありますので、お考えを示していただきたいと思います。

（土井委員）それから主要事業等の30件の内容は、パブリックコメントによる市民意見等を募集した上でと書いてありますが、このパブリックコメントは、8月のいつから実施するのですか。

（上田課長）8月1日からの1ヶ月間です。

（土井委員）それでは、早く点検・評価報告書の方もやっておかないとならないかなとそういう気持ちもありましてですね。先ほどの発言をさせていただきました。

（上田課長）十分時間に余裕をもって、今後取り進めたいと思います。

（中村委員長）少なくとも一週間くらい前には配布していただけるよう心がけていただきたいのであります。人事異動などもあって慣れない中で大変なのはよくわかっておりますが、今回のテーマが大きいということもありまして、私も土井委員がおっしゃるように同じ思いを持っております。市議会の議題も一週間前には届けていると思いますので、教育委員会でも心がけていただければと思います。

（門馬委員）この評価と、それから毎年市部局が行っております事務事業評価がありますね。それとの関連はどうなっているのでしょうか。

（上田課長）市部局の行政評価の方は、すでに進んでおりまして、7月にパブリックコメントを行っているところでございます。

（門馬委員）項目は、同じなのですか。違うのですか。

（上田課長）項目は、今回は重複しないようになっております。

（門馬委員）重複はしていないのですね。市部局で評価している事務事業とこれに載っている事務事業は違うということですか。

（上田課長）はいそうです。

（門馬委員）市部局の事務事業は、職員の皆様が、まず評価なさいますよね。教育委員会の評価というのは、外部委員が評価するのですか。

（上田課長）評価そのものは、1次評価は各課長職がしてパブリックコメントを経た後に、2次評価というような流れになります。

（門馬委員）この報告書がそうなるのですか。

（上田課長）いえ、お示ししている30の事業については、別に評価シートというのがありまして、それが8月にパブリックコメントを1ヶ月間実施するもので、今回の資料につきましては、22年度の取り組みの状況と今後の方向性について、それぞれ指標を用いながら作成をしているものです。

（門馬委員）行政評価で行っている評価と教育委員会のこの評価、同じ評価ですよ。評価という言葉を使っていますよね。これは、何がどう違うのですか。

(上田課長) これは、教育委員会の業務に特化した点検・評価となります。

(門馬委員) でも、行政評価で行っている事務事業も教育委員会の事務事業について評価していますよね。

(上田課長) それは、今回の資料には評価シートは付いていません。

(門馬委員) 事務事業の評価とこの評価の違いは何ですか。つまり目的がおそらく違うのだろーと思います。違いますよね。それから、例えば評価主体が違う。事務事業の評価については、事務局内部で職員の皆さんが評価なさる。教育委員会の評価については、外部委員が評価するので評価する人が違うのですよというなら、それはそれで分かるのですけれども。それから、評価する事務事業の項目が全然違いますよね。市部局で行っている評価は、限定されています。こちらは教育プランに掲載している事務事業全部評価しますというものなのか、その辺の違いを教えてくださいませんか。

(上田課長) 説明が足らず申し訳ございません。今回の報告書の1頁にございすけれども、教育委員会の点検評価につきましては、20年度4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により行うということになりまして、これは、今回で3回目の取り組みになります。主要事業の項目としては、30事業を抽出してありますが、これ自体は、全ての事業ではなく、主要なものとして30項目を取り上げたものです。ちなみに、21年度の評価では、市で行う行政評価と一部重複することがありまして、昨年度は33を主要な事業と位置づけたのですが、そのうちの8つの事業については、市の行政評価の中で評価をいただいております。今回は、重複しない教育委員会での30事業だけを、この8月にパブリックコメントをいただき、外部委員の評価と申しますのは、今回の点検評価について、外部知見者のご意見をいただくということで、この点検評価全体に対してのご意見を賜る位置づけになっておりまして、外部評価委員の方が、実際に評価をするわけではないということをご理解いただきたいと思います。

(門馬委員) この30事業というのは、全ての事業でもないわけですね。全ての事業の中から30事業を抽出しましたという意味ですね。主要なものですね。

(門馬委員) 委員長、私の質問をご理解下さいましたか。

(中村委員長) 門馬委員のご質問の趣旨は良く分かります。上田課長が、後段で説明されたのが、非常に分かりやすかったのではないかと思います。そうした流れがあつてのことでございましたので、初めてこの課題に取り組まれる門馬委員には、当然起こる疑問かと思ひます。

(土井委員) 昨年度は、網掛けの部分がありまして、これは市部局で評価しますというのがあつたので、そこで私も納得して市の行政評価と教育委員会の評価は違うのだなというのは理解したのですけれども、網掛けの部分があれば理解しやすかったのかなと思ひました。

(中村委員長) 昨年は、両方の評価があったので、問題の本質を掴みやすかったということですね。

(伊藤委員) 資料については、見やすく整理はしていただいているかなと思います。このあとのパブリックコメント終了後、どうなのかなという部分は検討していかねばならないだろうと思っています。3年目の評価ですから、その評価を見て、しっかり討論しなければならないとそう思っていますので、パブリックコメント終了後になると思いますので、また、頑張って勉強したいと思います。

(中村委員長) 短時間で読んで参りましたが、昨年外部評価をいただいた部分に対する取組、課題に対する真正面からの取組状況や経緯の記載など、年々充実してきており皆さんの努力に感謝しております。しかしながら、このままパブリックコメントに出すにはいかがかと思われる部分について、少しくお話をさせていただきます。

まず、17頁の特別支援教育に関する部分であります。成果指標の名称欄に「小中学校全教職員のうち市主催の教職員研修に参加した割合」が記載されていますが、下段の「分析・評価及び今後の方向性」の記載内容が噛み合っていないと思います。少なくとも、この部分は、19頁に掲載されるべきでなかろうかと考えます。逆に19頁の「市主催教職員研修において、特別支援教育関係講座に参加した小中学校数」を、17頁に記載すると「分析・評価及び今後の方向性」について意味が通じるとは思いますが如何ですか。

(上田課長) ただいま委員長からご指摘いただいたとおり、17頁と19頁の成果指標の数値が、貼り付ける位置を誤っておりましたので、ここは修正させていただきます。

(中村委員長) 是非、そのようにお願いしたいと思います。次に、「分析・評価及び今後の方向性」という部分は、非常に大事なところでございまして、これらの書きぶりの中でいくつか表現方法等について、ご検討願いたい部分がございまして、28頁から29頁にかけて、参考となる良い書き方をされている部分がございしますので、ひとつの物差しにして、今一度整理をなされてはと思います。

時間の都合もありますので、以下申し上げます箇所について後日ご検討願えれば幸いです。先ず17頁一番下の「星置養護学校石狩分教室の高等部誘致」についてであります。少なくとも義務教育に関する部分が開設されたわけですから、石狩市の役割だとか期待などについて記述されてはと思います。また高等部の誘致については、23年度以降の分教室から高等部への進学希望者に対する保護者や石狩市の思いなどについて記述されてはと思います。

次に、18頁下の「学校奨励プログラム」についてであります。環境・人権教育など28頁にも記載されており再掲方式ですね。それぞれの項目について、しっかり答えていくということは良い方法だと思うのです。表現が違うというの

は避けるべきと思います。その他のところでは同じ表現をされております。

次に、21頁上から3項目の「緊急対応マニュアル」についてであります、全校において作成している緊急対応マニュアルを「運用するとともに」と表現しておりますが、前後の関係から「再点検をするとともに」が適切ではないかと思ひます。

次に、21頁中段の「学校給食費の改定」についてであります、食材費の高騰などによる栄養価の未充足などを解消したことはもとより、少なくとも食育の視点からも記述されてはと思ひます。また関係者のご議論を経て、学校給食費が改定されたことについても触れられてはと思ひます。ここは1行で済ませるような項目ではないと思ひます。

次に、22頁下段の「大規模改修」についてであります、ここは非常に誤解を受けやすいだろとうと思ひます。23年度については、厚田小・浜益小学校の屋体の改修云々・・・ということが出て参りますが、23頁の学校の耐震化にも厚田小学校の屋体、浜益小学校の屋体云々・・・と記述されています。大規模改修工事と修耐震化工事を別々に実施するように受け取られかねないのであります。この表現方法を工夫されてはと思ひます。

次に、25頁一番上の「札幌広域圏組合」についてであります、何を目的とした広域圏組合なのかももう少し触れられた方がよろしいのではないかと思ひます。また下の参加者数等について、平成22年では小学校11校で、参加者数は32名となっており、21年度では8校で492名となっておりましたことから、激減した理由や今後の展開方法等についても触れられてはと思ひます。

次に、26頁の下段の「学校図書館活性化事業」についてであります、「小・中・高校期においては」とありますが、後段の説明部分とつながっていないと思ひます。何か工夫をされてはと思ひます。

次に、31頁中段「小学校低学年タスキリレー」についてであります、「22年度から新設された～を含め」と書き出しておりますが「市民スポーツまつりでは」などの主語を入ると分かりやすいと思ひます。

次に、33頁上段の「ぴよぴよ広場の参加延べ人数」についてであります、20年と22年では半減していますが、それが26年の目標値では480人となっており、目標を達成のためにどうするかを記述されてはと思ひます。

次に、33頁中段「インターネットの利用時間」についてであります、3時間以上と回答した生徒が20年度は11.1だったものが、22年度は13.2と増加しておりますが、26年度の目標値は、7.9を目指しておりますので、34頁の方で問題意識なりそれに向けた取組などを記述されてはと思ひます。

次に、38頁一番上の「ユネスコ・スクール」についてであります、生振小学校がユネスコ・スクールに認定されたのは、道内で初めてだったと思ひます。

そうした誇るべき学校について、讃えるような表現があってもよろしいのではと思います。

次に、39頁下から3項目の「石狩市学び交流センター」についてであります。よく書かれておりますが敢えて申し上げれば、北海道星置養護学校石狩紅葉山校舎・石狩市学び交流センター合同開所式での田岡市長の思いを、今後の方向性の中に引用させていただいてはどうかと思います。

次に、下の「各種団体活動の支援」についてであります。教育委員会が取り組んでいる表現スタイルと少し異なっているように思います。「登録は3年ごとに更新するものであるが」と歯切れがいいと言えはその通りなのですが、皆さんの優しい心が伝わるような表現方法に工夫されてはと思います。

次に、一番下の「社会教育主事の配置」についてであります。きちんと対応していきたいという思いを語られるのは結構なことですが、「今後の方向性」の部分については、課題の解決に向け今後の取組などについて記述する場にする必要があらうかと思います。

次に、40頁の「図書館サービスの充実」についてであります。市民図書館の活動に関し、外部評価委員会の評価を受け議会へ報告する良い機会であります。市民の方々と一体となって、本当にいい仕事を一生懸命なさっているわけですから、具体的に書き込まれた方がよろしいかと思います。特に、開館10周年記念に係る色々な事業については、市民の方々のご協力を得てよい形で展開なさったわけですから、22年度における取組状況の中で触れられた方がよろしいかと思います。また毎年様々な企画展示などを実施されておりますので、その実態を詳しく点検・評価報告書に記載し、一層市民の関心を高めていただく工夫をされてはと思います。ちなみに、42頁の石狩市民文化祭や共催事業の実施状況にありますように、詳しく表現することによって本当に色々工夫して頑張っている様子が伝わってくるとと思います。

次に、41頁上段の「石狩市の人口に占める利用登録者の割合」についてであります。20年の31%から22年では21%に大きく下がっておりますが、26年度の目標値は、35%を目指しておりますので、「例年の推移から勘案しても、割合の急増は困難であるが」との表現を避け、要因・分析などをきちんとし目標数値に向かって、努力すべき方向性などについて記載されてはと思います。

次に、44頁下から2項目の「厚田資料室」についてであります。「リニューアルを実施した」とさりげなく1行で終わっておりますが、関係者の長年にわたるご協力の下にリニューアルできたわけでありますので、感謝の気持ちを表す工夫をされてはと思います。

(門馬委員) 点検・評価について、もう話をする機会というのはないのですか。というのは、どういう観点でこれを読んでいいかわからなかったものですから。

読み方がわかっていませんでした。

（中村委員長）先ほど、上田課長が説明しておりましたが、10月までに決めていただければとのこと。8月・9月と2回会議がありますので、質問事項や疑問点についてどんどん出していただければと思います。

（土井委員）成果指標の目標値について、4年後の目標値を決めていますが、これはきっと理由があると思うのですが。矢印もあります。目標値は色々ありますが、どんな観点で、どんなように、事務局が決めたのでしょうか。

（中村委員長）この教育委員会の中で決定しています。

（土井委員）教育委員会の中で決めたのですか。26年度までにはこういう目標値するということ。そうでしたか。

（中村委員長）他にございませんか。本件については、各委員から意見等を踏まえ記載内容などを精査いただき、次回の教育委員会に修正案を提出するよう進めることでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、協議事項の①については、次回継続協議とすることに決定しました。

（中村委員長）以上で日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

（中村委員長）日程第5 報告事項を議題とします。

① 石狩市外国語指導連絡協議会担当国会議の開催について

（中村委員長）①石狩市外国語指導連絡協議会担当国会議の開催について、事務局から説明をお願いします。

（厚海次長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

（中村委員長）ご質問等がないようですので、報告事項①を了解しました。

② あい風寺子屋事業の実施について

(中村委員長) ②あい風寺子屋事業の実施について、事務局から説明をお願いします。

(東課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 地域コーディネーターって何でしょうか。

(東課長) 地域コーディネーターについては、この事業が「学校支援地域本部事業」というものを使って実証することになっておりまして、学校と地域の上に位置をし、地域人材をコーディネートする役割として地域コーディネーターの配置を予定しております。地域コーディネーターが様々な知識や経験を持った方を探していただいて、あい風寺子屋事業の事業日程に収めていただくことをお願いしようと思っています。

(門馬委員) このコーディネーターというのは、こういった方ですか。

(東課長) 3年間学校支援地域としてやってございましたけど、先生のOBの方になっていただいておりますので、今回もその方をお願いしようと思っています。

(門馬委員) 実施時期は7月からとなっておりまして、もう7月の月末ですが、この事業はスタートしていると考えていいのですか。

(東課長) 試行的といいますか、25日に事業スタートしたところです。

(門馬委員) 第1回の実施をしたということですか。では、第1回でしたら、どのような具合かというのは、まだ分からないですね。お話を伺いたいと思っていたのですが。

(東課長) ご報告申し上げますが、一回目は、先週の金曜日に行いました。オリエンテーション的な部分がありましたが、実際にはボランティアの方は、退職の先生、教職OBの方2人来ていただいて、お話をさせていただきました。申し上げたようにオリエンテーションと、それから今後どんなことをこの部分でやりたいですかという意見を聞いたりだとか、OBの方々の子供の頃の話、自分たちが子供の頃こんなことがあったよというような話をさせていただいたりということで一回目を終えて参りました。実際には、1年生と2年生が殆どでございまして、25人くらいの参加がありました。

(中村委員長) 昨年、石狩市社会教育委員の会議からご提言を受け、取り組むことになりましたが、事業実施が10月末までの3ヶ月足らずで一定の知見が得ら

れるのか教えていただきたいのであります。

（東課長）この事業は、先ほど申し上げたように放課後の時間帯を活用した学習活動、体験活動ということでございまして、3時40分くらいを目処に実施していきます。11月・12月と言った場合には、やはり相当日没の関係が出て参りまして、特に低学年のお子さんを考えた時には、安全確保の観点からすると少し厳しいものがあるだろうというようなことで、10月末までの出来るだけの部分でやってみて、どんな形が取れるか。まずは、検証しようということでこの期間内で実証しようと考えたところでございます。

（中村委員長）事業目的からすれば、夏場だけでなく通年を期待するのでありますが、冬場どうフォロー出来るかの知見を得ることも大切なことであります。今回でなくても良いのですが、次の展開として皆さんにどのような思いがあるのか、お聞きかせいただきたいと思います。

（東課長）冬のイメージでしょうか。

（中村委員長）子供たちの生活習慣の形成や居場所も含めて、今回実施する「あい風寺子屋事業」の実施については、非常に期待を寄せている一人であります。社会教育委員の会議の皆さんからの熱い思いについて、早速取り組まれ本当に嬉しく思っていますが、通年をイメージしながら試行しようとしているのか、お考えをお聞きかせいただきたいのであります。

（東課長）ただいま委員長からお話いただいた部分ですが、確かに子供の居場所ということもこの事業の中では、考えているということもあります。そうしますと通年という部分も今後、来年ということは別にいたしましても、話の議論としては出てくるだろうとは思っています。これから事業を進めるにあたりまして、私どものイメージといたしましては、こういうような形で進めたいと思っています。実際にPTAの方々、または、現場の学校の先生、そして実際に携わっていただけるボランティアの方々と会議を持つことを考えてございまして、当然そう言った部分の中で、現段階では10月末までではありますけど、今後、安全確保の面だとか、そう言ったものをどのようにクリアすれば、冬も含めて出来るのかということについて、今後議論を深めていきたいと考えています。

（中村委員長）その方向で、議論を深めていただければと思います。期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

（中村委員長）他にございませんか。それでは報告事項②を了解しました。

③ 石狩市教育委員会文化芸術支援制度要綱の一部改正について

（中村委員長）③石狩市教育委員会文化芸術支援制度要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

（東課長）別紙資料により説明する。具体的には、石狩美術館様から石狩ユネスコ協会への寄付をいただけるということになっております。基本的には、寄附の部分については、毎年、毎年行うことが原則になっていますが、今回につきましては、寄附者の意向によりまして、一括で寄付をいたしたいということでありましたので、一括寄付に対応できるよう要綱の改正を行ったところであります。この寄付関係の調印の覚書の締結につきましては、7月27日の水曜日、午後から実施を予定しているところであります。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）これを見て意味が分からなかったのですが、「支援者が寄付する1年度当たりの支援金額は、原則10万円以上とし、期間は原則3年以上とする。」というのが、昨年決めたところで、今回追加して「支援金の納付は、年度ごとに行うこととする。但し、実施者及び主催者双方において合意した場合は、一括納付することができる。」ということは、3年分をという意味ですか。

（東課長）はいそうです。

（土井委員）例えば、原則10万円以上なので、3年以上ということは30万円以上ということですね。第1号の支援者の方は、年間いくらでしたか。

（東課長）前回の（株）北海道丸和ロジスティクスさんは、支援額が1年当たり30万で、5ヵ年というかたちで。覚書で交わしてございます。

（土井委員）そうすると、今回の場合はそれを一括するということですから、50万とか一括ということで申請されたのでしょうか。

（東課長）今回の支援につきましては、10万円×3ヵ年という表になっておりまして、その分を一括してという整理になってございます。

（中村委員長）今回の改正については、事務局において実態に則した制度の見直しを図り、多くの市民に愛されるものに高めていこうとの思いが伝わって参ります。多くの方々に、文化芸術支援のご協力や社会貢献に参加していただくことは大事なことでありますので、今後とも所要の見直しなどを大いに進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（中村委員長）他にございませんか。それでは報告事項③を了解しました。

④ いじめ実態把握調査結果について

（中村委員長）④いじめ実態把握調査結果について、事務局から説明願います。

(西田センター長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 先月、詳しいアンケートをいただきまして、今回こうやって調査結果、さらに取り組みについて詳しい説明いただき、ありがとうございます。知りたいことがあります。認知したいじめの現在の状況で、解消については23件ということで捉えておりますが、一定の解消が図られたが、継続支援中4件と解消に向けて取組中1件の内容等を、もし分かりましたら教えていただきたい。中学生なのか小学生なのかという事ですね。教えてください。

(西田センター長) 一定の解消が図られたが、継続支援中の4件につきましては、小学校が3件、中学校が1件でございます。解消に向けて取組中というのが、中学校での1件ということでございます。取組中、支援中というのは、実は、児童・生徒、本人がいじめというようには受けていないのですが、例えば、先生方側から見て、明らかに少しこれは度が過ぎているといえますか、そういった行為を先生方の間で話し合って、上げていただいているということでございまして、いじめられていると感じていない本人も、また、いじめている側の方にもどのように指導していくかということも含めて継続中ということでご理解いただきたいと思います。

(土井委員) 例えば、これはひどいのではないかという内容ですけど、蹴ったりするとか、そういう体力的なことなのか、それとも内容、心というか、例えば臭いだとか、そういう口の悪いところなのか、どういう傾向が一番多いのでしょうか。

(西田センター長) 聞いているのは、小集団2、3人で1人に対して、蹴るというか思いっきり蹴るというわけではなくて、小突くというのですかね、そういうようなことを周りでやっている。本人は、からかわれているぐらいに思うのですけれど、それは先生方のサイドから見ると、1日に何回もなり、何日もなりと、いうものがあるように聞いておりますので、そういったシチュエーションの中で、先生方が、これはこのままにして置けないというようなことで上げてきているということです。

(伊藤委員) 対応におけるPTAの方との連携も必要なところは並行してやられているというか、その辺の実行の方もやられているというところと、それからこの数字、どうなのでしょう、各学校なのか、父兄には公表されている部分というのがあるのですか。

(西田センター長) 対応におけるPTAとの連携といいますか、そういった部分

では、具体的には学校からは聞いておりませんが、当然、個別の案件については、それぞれの保護者への報告や連絡、そして協力を得ると活動行為は行っています。数字等の公表につきましては、それぞれの学校で公表している報告は、受けておりません。

（伊藤委員）この辺の数字も、教育委員会に出していいところなのか、悪いところなのか、議論するところなのかもしれないのですが、石狩市内で把握されているものがあるとすれば、やはり父兄にもどの段階なりか、公表すべきだろうなとは思いますが。他の事件等見ても、事後発表したりするものであれば、後手、後手に回ってしまいますので、取り組みをしていること自体は、私どもは当然、教育委員会会議の中で、教育支援センターを活用して行っているというのは、わかるのですが、いじめについて、私も詳しく勉強したわけではありませんけれども、自分の子が関わっているかどうかというのは、事が起きないとわからないところも潜んでいる部分も随分あるのではないかなと思えるのであれば、取り組んでいる内容も含めたり、こういった実数が出てきているとすれば、保護者にも公表すべきところがあるのではないかなと思います。この資料をそのままというわけではないのでしょうかね。当然、事実も含め、実施していることも含めて公表して、本当に万が一何かあった時には、教育委員会だけでは当然解決できる問題ではないでしょうし、学校だけでもないでしょうし、そうすると当然保護者の方々の理解を得るところまででくるとすれば、公表できるところはしておかなければ、何かあってからでは、遅いのではないのかなと思います。他の事件が、遅いかどうかというのは全部わかりませんが、北海道でも当然、前年度もあったわけですし、その辺も是非検討して折角こうやって数字にも表れているわけですから、公表するような検討をした方が良くないかなと思うのですけど。

（中村委員長）これは、もともと道教委の調査ですね。

（西田センター長）そうです。

（中村委員長）道教委には、いつ報告なさるのですか。教育委員会の報告が終わってからですか。それとも既に道教委に報告したのですか。

（西田センター長）これにつきましては、報告をさせていただいておりますし、これが確定というわけではなく、前回にもご説明させていただきましたが、再度、同じような子供たちへのアンケート取組状況なりといったようなものも、今年度中にすることになっております。9月、11月ということで、来年の3月までに向けて実施することになります。道教委の方には、年度のまとめという部分も、もちろん提出することになるわけですが、道教委の公表自体は、それから更に遅れまして23年度の数値については、24年度の夏場以降くらいになるかなと記憶していますが、かなり数値の方は、あとあとになって公表するものと理解しております。これは私の考えですけれども、今の段階で、この6月までの認知件数

といいますか、いじめの件数の公表は、時期尚早かなというような思いがございました。

（中村委員長）道教委の調査ですから、石狩市分を公表するにしても道教委とも呼吸を合わせる必要があると思います。伊藤委員からお話もあったわけですから、市民へのアプローチについて、お考えをお聞きしていただくことも必要かもしれませんね。

（樋口教育長）各学校において、校長会などで指示しているのは、多い・少ない色々ありますけれど、子供たちがいじめはいけないんだということをしっかり認知をする集会であるとか、生徒会指導して何か催しものをするだとか、そういう形の部分については、年度内においてしっかりやるというようなことで指示しておりますけど、公表の部分においては、どこかのタイミングの部分で、ひとつの整理が必要だろうなとは思っております。前回の部分につきましては、アンケート調査の結果だけでございましたから、あくまでもまだアンケート調査の段階でありました、今回、これを精査した結果、28件という数がひとつは出たということになりました。ですから、これは認知された件数でございますので、ここの部分のタイミングが良いのか、もう少しあとの方が良いのかということは、少し内部の色々な部分で検討させていただきたいと思っています。教育委員会の部分であるのか、各学校の部分であるのか、その公表のあり方をどうしたらいいかというようなことについては、内部で色々調整をさせていただきたいなと思っております。道教委の部分ということは、道教委であると思いますが、これは石狩での認知件数ですから、石狩市が独自の判断でこの点について公表することは、構わないと基本的には思っております。いずれにしても、先ほど申し上げたとおり、この件数がゼロになるように絶対にしていくという考え方の中で、子供たちが自ら、絶対いけないのだということを認識させることをしっかり行って、いじめゼロを目指すことで、各学校とも協力しながら取り組みを進めていただきたいと思いますところでございます。

（伊藤委員）実際は、多くの子供の人数からするといじめにあったりするのは、本当に一部なのかもしれませんが、やはり忘れたところに報告が出てくるようなことであれば、石狩の地域ではないにしても、どうも報道だけ見るわけにはいかないですけど、何か事件が起きた時に、他の教育委員会や学校長が報道で出てくるような答弁を見ていると、外から見ているので、うちはそんなことないよなと思っているのか、あんな答弁なのかなと思うのか、そのようなのが報道というのは悪いところがあって、それが全てでないでしょうけど、そんな部分もありますので、石狩市だけゼロというわけにはいかないことも当然のことながら、石狩市の中でそういったことがないように、やっぱり検討は大きいのか小さいのかというと多分大きいのだと思うのですが、公表については、なかなか触れづらい

部分なので、今ここでやりましょうということにはならないと思うのですが、継続的に機会があれば検討してやっていくべき事だろうなと思いますので。

（土井委員）今の話、もっともだなあと思いながら聞きながら、問題は、子供が一日も早くいじめから解放されることです。そのために、教育委員会がどうしたらいいかっていうことで、早期発見、早期手立てを講じてあげるという、そういう意味で、親、学校、先生方、それと教育委員会が一緒になって、それに向かって対策を講じていきたいと思うので、それで、私どんな状態ですかというのを聞いてみたのです。子供の小学校の時期での人間形成というのは、すごく大事だと思います。ですから、いじめにあった子供たちの傷がどうなのか、今の震災の子供たちの傷も癒していかなければならないけれども、同じように考えていって、何とかやっていきたいなと思っておりますので、報告をしていただけるとすごく見えます。教育委員会の報告を知っているということが、私たちの次の手立てというか、ここに関わっていくと思いますので、よろしくお願いします。公表については、いじめや不登校については、個人情報的な部分、加害者のこともありますので、そういう面に関しては、かなり神経を細やかにしていかなないと大変だと思うので、また論議したいと思います。よろしくお願いします。

（中村委員長）この調査では、原則記名で無記名でもいいわけですが、今回434件いじめがあったとの回答で、記名されていた数は何件ですか。

（西田センター長）申し訳ございません。記名者数については、報告をいただいております。

（中村委員長）そうですか。では、次回に報告していただければと思います。私が期待していたのは、記名の回答についてであります。記名されていると先生方が、問題解決のため迅速に取り組むことが可能となります。今回の調査の良い部分は、記名してくれた児童・生徒と学校長や担任などが、一体となって迅速に実態把握などができ、対応策の構築に向けた取組が出来る点にあります。記名された中から、多くの実態把握ができたというのであれば、そこに大きな意義があると思いますので、次回よろしくお願いします。

（中村委員長）他にございませんか。それでは報告事項④を了解しました。

⑤「ジュニア・ライブラリアン養成プログラム」について

（中村委員長）⑤「ジュニア・ライブラリアン養成プログラム」について、事務局から説明願います。

（丹羽副館長）別紙により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）説明の中で、全国では「こども司書養成講座」ということで、この参加している子供たちは、この講座を終了した後に、各学校の中で役割と言ったら変ですけど、この後の広がりというのは、何か考えられていたり、道がついていたりということはあるのですか。

（丹羽副館長）具体的にこういうことをして欲しいというのはないのですが、この講座を全部終了する中で、家族、学校の友人たち、その他周りの人たちに読書活動が普及できるそういう人材を育てていきたいと思っています。中には、将来は司書になりたいという女の子もいますし、そういう子たちの興味を喚起するなどして、読書の楽しさを十分に伝えられる人材に育てていきたいと考えております。

（土井委員）養成プログラムが、6月25日から始まったということは、その前に募集しているということですね。

（丹羽副館長）はい。

（土井委員）それは、教育委員会で報告していましたか。私、聞き落としていたのか、こんな良いことやっているのだなと今見まして思いました。報告が出ていたかなと思ったものですから。

（丹羽副館長）この事業は、こども未来館との共催事業ということでお話を進めていて、ご報告が遅れて誠に申し訳ございません。ぎりぎりに内容が詰まりまして、当初では考えておりましたけれども、具体的に共催事業ということで決まりましたので申し訳ございません。

（土井委員）募集始めたのは、4月ですか。

（丹羽副館長）はいそうです。

（中村委員長）土井委員と同様に非常に良い事業だと感じております。今説明を聞いた限りでは、もう少し工夫をなさってはとの思いがしましたので質問しますが、何故12名なのかご説明願いたいのであります。

（丹羽副館長）公募として、当初10名を予定いたしました。これは一人一人に目が届いて、参加したメンバーがワークショップとして十分話し合いが出来て、我々も把握できる人数ということで10名を募集しましたが、12名の応募がありましたので、皆さんに参加していただくことにしたところです。

（中村委員長）市民図書館では、学校図書司書の配置も含め、色々な取り組みに協力している中で、新たに子供達の図書リーダーを養成に取り組むことは本当に良いことだと思っております。しかしながら、制度設計に際し学校の協力を得て各学校から1名お願いするとか、少なくとも終了証とか認定証とかを市民図書館が出して、読書リーダーとして学校でその役割を担っていただけるように工夫す

る等、基本的事項の検討が不足していたように思われます。そういう意味で、土井委員がおっしゃったように、事前にそういう事業の取り組みについて、教育委員会のお話があれば、私共は制度設計についてお話をしあげられたと思います。今後の取り組みの参考にさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項⑤を了解しました。

⑥ 科学の祭典 in 石狩 (案) について

(中村委員長) ⑥科学の祭典 in 石狩 (案) について、事務局から説明願います。

(丹羽副館長) 別紙により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 参加対象は小学生から高校生までで、就学前のこどもや一般の参加も可となっていますが、一般の参加は分かるのですが、果たして就学前の子供が参加して十分に楽しめる理解が出来るような催し物なののでしょうか。

(丹羽副館長) 科学ということで、中には幼稚園児あたりなら楽しめるものあるかとは思いますが、主としては小学生から高校生対象ということになると思います。

(土井委員) 頭に浮かんだのが、先日、テレビで科学のこんなのをやってみようということで、紙のところに何人乗れるかというのをやっていたのですね。ああいうのかなと思いながら、どういう事業なのかと想像していました。

(丹羽副館長) 内容については、実行委員の方々から色々な案が出ていますし、それから各地で行われている科学の祭典の情報も参考にしまして、会場が図書館と児童館なので、その会場の制限もあるかとは思いますが、実行委員の方で少しでも楽しいことができないかということで、頭を悩ませているところでございます。

(伊藤委員) 実験や体験コーナーが40ブース程度となっているのですが、この事業には、多少のお金はかかるのではないかなと思いますが。無いものから作るわけでは多分無いと思いますが、予算立てだとか、スポンサーだとかそういったものはあるのでしょうか。

(丹羽副館長) こども夢基金から約50万円の助成が内定をしております。これを予算にして、多少の道具とか何かを買うということがあると思います。ブースと言いますが、机一本に先生一人が座る、そして、そこに簡単な実験道具が

ある、そういったブースが殆どになると思います。

（中村委員長）他にございませんか。それでは報告事項⑥を了解しました。

（中村委員長）以上で日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

（中村委員長）日程第6 その他を議題とします。

（中村委員長）事務局からございませんか。

なし

（中村委員長）教育委員の皆さんからございませんか。

なし

日程第7 次回定例会の開催について

（中村委員長）日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

（中村委員長）平成23年8月30日の火曜日、13時30分からの開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（中村委員長）以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

（中村委員長）ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

（中村委員長）日程第2 議案第2号を審議いたします。

議案第2号 教職員の懲戒処分の内申について（秘密会）

（中村委員長）議案第2号「教職員の懲戒処分の内申について」、提案願います。

（樋口教育長）教職員の適正な処分内申を行うため、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第7号の規定に基づき議決を求めるものであります。

(池田課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま説明がありました議案第2号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第2号について、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

閉会宣告

(中村委員長) 以上を持ちまして、7月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これを持ちまして閉会いたします。

会議録署名

平成23年8月30日

委員長 中村 照 男

署名委員 門 馬 富士子